

## 平成 29 年度における情報公開条例の実施状況について

### 1 公文書の公開請求の件数及び決定等の状況

実施機関	公開請求 件数	決定の内容					取下げ	審査請 求の状 況
		公開	非公開	部分 公開	存否を 明らかにしな い	不存在		
市長	49	38	3	12	0	11	0	無し
教育 委員会	12	10	0	2	0	0	0	無し
選挙管理 委員会	2	1	0	1	0	0	0	無し
監査委員	1	0	0	1	0	0	0	無し
議会	21	6	6	5	0	12	0	無し
合計	85	55	9	21	0	23	0	

※ 実施機関（公文書の公開を実施する機関）とは、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び議会をいいます。

※ 市長部局における公開請求件数 49 と決定の内容合計数 64 に差異が生じているのは、複数の所管課に関する請求があったためです。

※ 議会における公開請求件数 21 と決定の内容合計数 29 に差異が生じているのは、複数の公文書が対象となる請求があったためです。

### 2 その他の実施機関は、請求がありませんでした。